

福祉用具等の供給に関する災害時協定

一般社団法人日本福祉用具供給協会と「災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定」を締結しました。

◆協定締結先

一般社団法人日本福祉用具供給協会（東京都港区浜松町2丁目7番15号）

※福祉用具供給事業者に関する唯一の広域社団法人です。

◆協定締結日

令和2年10月26日

※全国で147番目、静岡県内で5番目の協定締結自治体です。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、締結式は行わず、郵送でのやりとりにて締結しました。

◆協定の概要

本協定の締結により、地震や風水害等の災害時や災害発生のおそれがある場合に、避難所等において必要な福祉用具等の供給について協力を得られるようになりました。

【福祉用具等の種類】

介護用品、衛生用品、食事用品、トイレ・おむつ用品、特殊寝台及び付属品、車椅子及び付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助杖、移動用リフト 等

《メディアの方へ》

取材をお願いします。

事前告知をお願いします。

情報提供をします。

《発表種別》

記者会見発表資料

記者会見情報提供資料

随時

《問い合わせ先》

所属名 地域福祉課

連絡先 053-576-1295

担当者 梅田